特定建設作業一覧表(騒音・振動)

特定建設作業名	騒音規制法		振動規制法	
	届出要否	備考	届出要否	備考
くい打機を使用する作業	0	もんけんを除く アースオーガと併用する作業を除く	0	もんけん及び圧入 式を除く
くい抜機を使用する作業	0	圧入式を除く アースオーガと併用する作業を除く	0	油圧式を除く
くい打くい抜機を使用する作業	0	圧入式を除く アースオーガと併用する作業を除く	0	圧入式を除く
びょう打機を使用する作業	0	リベッティングハンマによるリベット 打ちが対象	_	_
鋼球を使用して建築物 その他の工作物を破壊する作業	_	_	0	鋼球を建築物等に 衝突させる作業が対象
舗装版破砕機を使用する作業	_	_	0	ハンマを落下させて舗装版を 破壊する機械が対象
さく岩機(広義)を使用する作業	0	ストーパ、レッグドリル、ブレーカ(手持ち式 含)、ハンドハンマ、チッパーオーノ等)	_	_
ブレーカを使用する作業	_	_	0	手持ち式のものは振動規制法対象外(騒音 規制法でさく岩の届出必要)
空気圧縮機を使用する作業	0	(電動機以外の)原動機出力15KW 以上が対象さく岩機の動力として 使用する作業を除く	_	_
コンクリートプラントを設けて行う作 業	0	混練機の混練容量 0.45	_	_
アスファルトプラントを設けて行う作業	0	混練機の混練容量 200kg以上が対象	_	_
バックホウを使用する作業	0	原動機出力合計80Kw以上が対象	_	_
トラクターショベルを使用する作業	0	原動機出力合計70Kw以上が対象		_
ブルドーザーを使用する作業	0	原動機出力合計40Kw以上が対象	_	_